

令和8年度

第6回 人権と福祉のまちづくり講座

参加無料

身近なハラスメントと法律

～加害者にも被害者にもならないために～

(手話通訳有・要申込)



日時

10月30日(金)

13:30～15:30

会場

人権交流プラザ 3階大ホール

(鳥取市幸町151)

講師

菜の花総合法律事務所

弁護士 西郷 省吾 さん

定員

50名

(定員に達した時点で受付終了します)

【講師紹介】

鳥取市出身

弁護士(鳥取県弁護士会)
／菜の花総合法律事務所所属

交通事故、離婚・男女問題、債
務整理、相続、後見、労働、刑
事事件など多様な案件を取り扱
っている。

セクハラ

パワハラ

新たなハラスメント

【申込み・お問合せ】

電話、FAX、電子申請のいずれかで申込みください。

中央人権福祉センター

《電話》 (0857) 24-8241

《FAX》 (0857) 24-8067

【申込み URL】

https://apply.e-tumo.jp/city-tottoriu/offer/offerList_detail?tempSeq=22320

【申込み QR】



QRコードは株式会社
デンソーウェーブの登録商標です

【申込締切・手話通訳申込締切】

10月23日(金)

参加者氏名	
連絡先	
Eメールアドレス	